

<p style="text-align: center;">国务院办公厅关于促进开发区 改革和创新发展的若干意见 国办发〔2017〕7号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各 部委、各直属机构：</p> <p>开发区建设是我国改革开放的成功实 践，对促进体制改革、改善投资环境、引导 产业集聚、发展开放型经济发挥了不可替代 的作用，开发区已成为推动我国工业化、城 镇化快速发展和对外开放的重要平台。当前， 全球经济和产业格局正在发生深刻变化，我 国经济发展进入新常态，面对新形势，必须 进一步发挥开发区作为改革开放排头兵的作 用，形成新的集聚效应和增长动力，引领经 济结构优化调整和发展方式转变。为深入贯 彻落实《中共中央 国务院关于构建开放型经 济新体制的若干意见》，经国务院同意，现 就促进开发区改革和创新发展的提出以下意 见。</p> <p>一、总体要求</p> <p>（一）指导思想。全面贯彻党的十八大 和十八届三中、四中、五中、六中全会精神， 深入贯彻习近平总书记系列重要讲话精神和 治国理政新理念新思想新战略，认真落实党 中央、国务院决策部署，紧紧围绕统筹推进 “五位一体”总体布局和协调推进“四个全 面”战略布局，牢固树立创新、协调、绿色、 开放、共享的发展理念，加强对各类开发区 的统筹规划，加快开发区转型升级，促进开 发区体制机制创新，完善开发区管理制度和 政策体系，进一步增强开发区功能优势，把 各类开发区建设成为新型工业化发展的引领 区、高水平营商环境的示范区、大众创业万 众创新的集聚区、开放型经济和体制创新的 先行区，推进供给侧结构性改革，形成经济 增长的新动力。</p>	<p style="text-align: center;">國務院弁公庁：開発区の改革及び 刷新的發展の促進に関する若干の意見 国弁発〔2017〕7号</p> <p>各省・自治区・直辖市人民政府、國務院各 部委員会・各直属機構：</p> <p>開発区の建設は、我が国の改革・開放の 成功・実践であり、体制改革の促進・投資 環境の改善・産業集積の先導・開放型経済 の發展に対して代替不能な役割を發揮して おり、開発区は既に我が国の工業化・都市 化の迅速な發展及び對外開放の重要なプ ラットフォームになっている。現在、グ ローバル経済及び産業構造は深刻な変化が 生じており、我が国の経済發展は「新常態」 に入り、新たな情勢に直面しており、開 発区が改革・開放の先兵となる役割を更 に發揮し、新たな集積効果及び成長エネ ルギーを形成し、経済構造の合理化・調 整及び發展方式の轉換を先導しなければ ならない。《中国共産党中央委員会 國 務院：開放型経済新体制の構築に関する 若干の意見》を深く徹底・実行するた め、國務院の同意を経て、ここに開 発区の改革及び刷新的發展の促進につ いて以下の意見を提出する。</p> <p>一、総合的要求</p> <p>（一）指導思想。党の第十八回全国代 表大会及び十八期三中・四中・五中・六 中全会の主旨を全面的に徹底し、習近 平書記の一連の重要な発言の主旨及び 「治国理政（国を治め、政治を行うこと） 」の新理念・新思想・新戦略を深く徹 底し、中国共産党中央委員会・國務院 の政策決定・手配を真摯に実行し、「五 位一体」の総合的配置の統一計画的推 進及び「4つの全面」戦略・配置の協 調的推進を軸として、刷新・協調・グ リーン・開放・共有の發展理念を堅固 に樹立し、各種開発区に対する統一計 画を強化し、開発区のモデルチェンジ ・アップグレードを加速させ、開発区 の体制・メカニズム刷新を促進し、開 発区の管理制度及び政策体系を完備し、 開発区の機能・優位性を更に増強し、 各種開発区を新型工業化發展の先導 区・ハイレベルビジネス環境の模範区・ 大衆創業及び万衆刷新の集積区・開 放型経済及び体制刷新の先行区として 建設し、供給サイドの構造改革を推 進し、経済成長の新エネルギーを形 成する。</p>
---	--

(二) 基本原则。坚持改革创新。强化开发区精简高效的管理特色，创新开发区运营模式，以改革创新激发新时期开发区发展的动力和活力。坚持规划引领。完善开发区空间布局和数量规模，形成布局合理、错位发展、功能协调的全国开发区发展格局，切实提高经济发展质量和效益。坚持集聚集约。完善公共设施和服务体系，引导工业项目向开发区集中，促进产业集聚、资源集约、绿色发展，切实发挥开发区规模经济效应。坚持发展导向。构建促进开发区发展的长效机制，以规范促发展，正确把握发展和规范的关系，不断探索开发区发展新路径、新经验。

二、优化开发区形态和布局

(三) 科学把握开发区功能定位。开发区要坚持以产业发展为主，成为本地区制造业、高新技术产业和生产性服务业集聚发展平台，成为实施制造强国战略和创新驱动发展战略的重要载体。开发区要科学规划功能布局，突出生产功能，统筹生活区、商务区、办公区等城市功能建设，促进新型城镇化发展。开发区要继续把优化营商环境作为首要任务，着力为企业投资经营提供优质高效的服务、配套完备的设施、共享便捷的资源，着力推进经济体制改革和政府职能转变。

(四) 明确各类开发区发展方向。经济技术开发区、高新技术产业开发区、海关特殊监管区域等国家级开发区要发挥示范引领作用，突出先进制造业、战略性新兴产业、加工贸易等产业特色，主动对接国际通行规则，建设具有国际竞争力的高水平园区，打造具有国际影响力的园区品牌。经济开发区、工业园区、高新技术产业园区等省级开发区要依托区域资源优势，推动产业要素集聚，提升营商环境国际化水平，向主导产业明确、延伸产业链条、综合配套完备的方向发展，

(二) 基本原则。改革・刷新の堅持。開発区の簡素且つ高効率な管理の特色を強化し、開発区の運営モデルを刷新し、改革・刷新により新時代の開発区の発展エネルギー及び活力を奮起させる。計画先導の堅持。開発区の空間配置及び数量規模を完備し、配置の合理的・相互補完的発展・機能の協調的な全国の開発区の発展構造を形成し、経済発展の質及び効果・利益を適切に向上させる。集積・集約の堅持。インフラ及びサービス体系を完備し、工業プロジェクトの開発区への集中を先導し、産業集積・資源集約・グリーン発展を促進し、開発区の規模・経済効果を適切に発揮させる。発展指向の堅持。開発区の発展を促進する長期的に有効なメカニズムを構築し、規範により発展を促進し、発展及び規範の関係を正確に把握し、開発区発展の新ルート・新経験を絶え間なく模索する。

二、開発区の形態及び配置の合理化

(三) 開発区の機能位置付けの科学的な把握。開発区は、産業発展を主とすることを堅持し、当該地区の製造業・ハイテク産業及び生産性サービス業の集積・発展プラットフォームとして、製造強国戦略及び刷新駆動型発展戦略を実施する重要な媒体とならなければならない。開発区は、機能配置を科学的に計画し、生産機能を際立たせ、生活区・ビジネス区・執務区等の都市機能の構築を統一的に計画し、新型都市化発展を促進しなければならない。開発区は、ビジネス環境の合理化を主要任務として、企業の投資・経営への良質且つ高効率なサービス・一体的に完備された施設・共有が利便的な資源の提供に注力し、経済体制改革及び政府機能転換の推進に注力し続けなければならない。

(四) 各種開発区の発展方向の明確化。経済技術開発区・ハイテク産業開発区・税関特殊監督管理区域等の国家级開發区は、模範・先導の役割を發揮し、先進製造業・戦略的新興産業・加工貿易等の産業の特色を際立たせ、自発的に国際的に通用している規則と連動し、国際競争力を備えたハイレベルな園區を建設し、国際影響力を有する園區ブランドを構築しなければならない。經濟開發区・工業園區・ハイテク産業園區等の省級開發区は、地域資源の優位性

成为区域经济增长极，带动区域经济结构优化升级。

（五）推动各区域开发区协调发展。推进东部地区现有开发区转型升级，增强开发区发展的内生动力，培育有全球影响力的制造研发基地，提高我国产业在全球价值链中的地位。支持中西部地区、东北地区进一步完善开发区软硬件环境，加强开发区承接产业转移的能力建设，增强产业发展动力。鼓励东部地区开发区输出品牌、人才、技术、资金和管理经验，按照优势互补、产业联动、市场导向、利益共享的原则，与中西部地区、东北地区合作共建开发区。围绕“一带一路”建设、京津冀协同发展、长江经济带发展，推动沿海沿江沿线开发区良性互动发展，建设一批具有辐射带动效应的转型升级示范开发区，引导产业优化布局和分工协作。

三、加快开发区转型升级

（六）推进开发区创新驱动发展。开发区要贯彻落实创新驱动发展战略，促进科技创新、制度创新，吸引集聚创新资源，提高创新服务水平，推动由要素驱动向创新驱动转变。支持开发区内企业技术中心建设，在有条件的开发区优先布局工程（技术）研究中心、工程实验室、国家（部门）重点实验室、国家地方联合创新平台、制造业创新中心。鼓励开发区加快发展众创空间、大学科技园、科技企业孵化器创业服务平台，构建公共技术服务平台，设立科技创新发展基金、创业投资基金、产业投资基金，完善融资、咨询、培训、场所等创新服务，培育创新创业生态，创新人才培养和引进机制，营造大众创业、万众创新良好氛围。支持有条件的国家高新技术产业开发区创建国家自主创新示范区，为在全国范围内完善科技创新政策提供可复制经验。

に頼り、産業要素の集積を推進し、ビジネス環境の国際化レベルを向上させ、主力産業の明確化・産業チェーンの延伸・総合且つ一体的完備の方向への発展へ向け、地域経済の成長拠点となり、地域経済構造の合理化・アップグレードを率先しなければならない。

（五）各地域の開発区の協調的発展の推進。東部地区の既存開発区のモデルチェンジ・アップグレードを推進し、開発区発展の内生エネルギーを増強し、グローバル影響力を有する製造研究開発基地を育成し、我が国の産業のグローバルバリューチェーンにおける地位を向上させる。中西部地区・東北地区の開発区のハードウェア・ソフトウェア環境の更なる完備、開発区の産業移転の引受能力構築の強化、産業発展エネルギーの増強を支持する。東部地区の開発区のブランド・人材・技術・資金及び管理経験の移転、優位性相互補完・産業連動・市場指向・利益共有の原則に基づく、中西部地区・東北地区との開発区共同建設の提携を奨励する。「一带一路」の建設・「京津冀」の協同発展・長江経済ベルトの発展を軸として、沿海・沿川・沿線開発区の良い相互発展を推進し、輻射・連動効果を有するモデルチェンジ・アップグレードの模範開発区を建設し、産業合理化の配置及び分業・提携を先導する。

三、開発区のモデルチェンジ・アップグレードの加速

（六）開発区の刷新駆動型発展の推進。開発区は、刷新駆動型発展戦略を徹底・実行し、科学技術刷新・制度刷新を促進し、刷新資源を吸引・集積し、刷新サービスレベルを向上させ、要素駆動型から刷新駆動型への転換を推進しなければならない。開発区内企業の技術センターの建設、条件を有する開発区におけるエンジニアリング（技術）研究センター・エンジニアリング実験室・国家（部門）重点実験室・国家地方連合刷新プラットフォーム・製造業刷新センターの優先的配置を支持する。開発区の大衆創業空間・大学科学技術園・科学技術企業インキュベーター等の創業サービスプラットフォームの発展加速、公共技術サービスプラットフォームの構築、科学技術刷新発展基金・創業投資基金・産業投資基金の設立、融資・コンサルティング・研修・

<p>(七) 加快开发区产业结构优化。开发区要适应新一轮产业变革趋势,加快实施“中国制造2025”战略,通过优化园区功能、强化产业链条、扶持重大项目、支持科技研发、腾笼换鸟等措施,支持传统制造业通过技术改造向中高端迈进,促进信息技术与制造业结合;主动培育高端装备、机器人、新一代信息技术、生物技术、新能源、新材料、数字创意等战略性新兴产业;促进生产型制造向服务型制造转变,大力发展研发设计、科技咨询、第三方物流、知识产权服务、检验检测认证、融资租赁、人力资源服务等生产性服务业。以开发区为载体,努力形成一批战略性新兴产业集聚区、国家高(新)技术产业(化)基地、国家新型工业化产业示范基地,打造世界级产业集群。</p> <p>(八) 促进开发区开放型经济发展。开发区要不断提高对外开放水平,继续发挥开放型经济主力军作用。支持开发区完善外贸综合服务体系 and 促进体系,鼓励开发区积极吸引外商投资和承接国际产业转移。支持开发区内符合条件的跨国企业集团开展跨境双向人民币资金池业务。允许符合条件的开发区内企业在全口径外债和资本流动审慎管理框架下,通过贷款、发行债券等形式从境外融入本外币资金。促进海关特殊监管区域整合优化,将符合条件的出口加工区、保税港区等类型的海关特殊监管区域逐步整合为综合保税区。</p>	<p>場所等の刷新的サービスの完備、刷新創業生態の育成、人材育成及び誘致メカニズムの刷新、大衆創業・万衆刷新の良好なムード形成を奨励する。条件を有する国家ハイテク産業開発区の国家自主刷新模範区の創設、全国範囲内の科学技術刷新政策を完備化するための複製可能な経験の提供を支持する。</p> <p>(七) 開発区の産業構造合理化の加速。開発区は、新たな産業変革の趨勢に適応し、「中国製造 2025」戦略実施を加速し、園区機能の合理化・産業チェーンの強化・重大プロジェクトの支援・科学技術研究開発の支持・「騰籠換鳥（産業転換の促進）」等の措置を通じて、伝統的製造業の技術改造を通じたミドル・ハイエンドへの邁進を支持し、情報技術及び製造業の結合を促進しなければならない;ハイエンド装備・ロボット・新世代情報技術・バイオテクノロジー・新エネルギー・新素材・デジタルクリエイティブ等の戦略的新興産業を自発的に育成しなければならない;生産型製造からサービス型製造への転換を促進し、研究開発設計・科学技術コンサルティング・第三者物流・知的財産権サービス・検査測定認証・ファイナンスリース・人材資源サービス等の生産性サービスを強力に発展させなければならない。開発区を媒体として、戦略的新興産業集積区・国家ハイテク(新)技術産業(化)基地・国家新型工業化産業模範基地の形成・世界級産業クラスターの構築に努める。</p> <p>(八) 開発区の開放型経済発展の促進。開発区は、対外開放レベルを絶え間なく向上させ、開放型経済の主力部隊としての役割を發揮し続けなければならない。開発区の対外貿易総合サービス体系及び促進体系の完備を支持し、開発区の積極的な外商投資誘致及び国際産業移転の引受を奨励する。開発区内の条件に合致する多国籍企業グループのクロスボーダー双方向人民元プーリング業務の実施を支持する。条件に合致する開発区内企業の全口径外債及び資本流動プルーデンス管理の枠組みにおける、借入・債券発行等の形式を通じた国外からの人民元・外貨資金調達を許可する。税関特殊監督管理区域の整合・合理化を促進し、条件に合致する輸出加工区・保税港区等の類型の税関特殊監督管理区域を総合保税区</p>
--	--

<p>(九) 推动开发区实现绿色发展。开发区要积极推行低碳化、循环化、集约化发展,推进产业耦合,推广合同能源管理模式,积极参加全国碳交易市场建设和运行。鼓励开发区推进绿色工厂建设,实现厂房集约化、原料无害化、生产洁净化、废物资源化、能源低碳化。推进园区循环化改造,按照循环经济“减量化、再利用、资源化”的理念,推动企业循环式生产、产业循环式组合,搭建资源共享、废物处理、服务高效的公共平台,促进废物交换利用、能量梯级利用、水的分类利用和循环使用,实现绿色循环低碳发展。</p> <p>(十) 提升开发区基础设施水平。开发区基础设施建设要整体规划,配套电力、燃气、供热、供水、通信、道路、消防、防汛、人防、治污等设施,并将为企业服务的公共信息、技术、物流等服务平台和必要的社会事业建设项目统一纳入整体规划。推进海绵型开发区建设,增强防涝能力。开发区新建道路要按规划同步建设地下综合管廊,加快实施既有路面城市电网、通信网络架空线入地工程。推进实施“互联网+”行动,建设智慧、智能园区。积极利用专项建设基金,鼓励政策性、开发性、商业性金融机构创新金融产品和服务,支持开发区基础设施建设。</p> <p>四、全面深化开发区体制改革</p> <p>(十一) 完善开发区管理体制。开发区管理机构作为所在地人民政府的派出机关,要按照精简高效的原则,进一步整合归并内设机构,集中精力抓好经济管理和投资服务,焕发体制机制活力。各地要加强对开发区与行政区的统筹协调,完善开发区财政预算管理和独立核算机制,充分依托所在地各级人民政府开展社会管理、公共服务和市场监管,减少向开发区派驻的部门,逐步理顺开发区</p>	<p>へ段階的に整合する。</p> <p>(九) 開発区のグリーン発展実現の推進。開発区は、低炭素化・循環化・集約化による発展を積極的に普及させ、産業融合を推進し、EMC(Energy Management Contract)モデルを普及させ、全国炭素取引市場の建設及び運営に積極的に参加しなければならない。開発区のグリーン工場建設推進、工場建物集約化・原料無害化・生産クリーン化・廃棄物資源化・エネルギー低炭素化の実現を奨励する。園區の循環化改造を推進し、循環型経済の「減量化・再利用・資源化」の理念に基づき、企業の循環式生産・産業循環式構成を推進し、資源共有・廃棄物処理・高効率サービスの公共プラットフォームを構築し、廃棄物の交換利用・エネルギーのカスケード利用・水の分類利用及び循環使用を促進し、グリーン・循環・低炭素による発展を実現する。</p> <p>(十) 開発区のインフラレベル向上。開発区のインフラ建設は、総合的に計画し、電力・ガス・暖房供給・給水・通信・道路・消防・洪水防止・人身事故防止・汚染対策等の施設を付帯し、併せて企業サービスのための公共情報・技術・物流等のサービスプラットフォーム及び必要な社会事業建設プロジェクトを全体計画に統一的に組み入れなければならない。スポンジ型開発区の建設を推進し、水害防止能力を増強する。開発区の道路新設は、計画に基づき共同溝と同時で建設し、既存の路面の都市送電網・通信網架空線の地中化工事の実施を加速する。「インターネット+」行動の実施、スマート・知能園區の建設を推進する。特別建設基金を積極的に利用し、政策性・開発性・商業性金融機関の金融商品及びサービス刷新を奨励し、開発区のインフラ建設を支持する。</p> <p>四、開発区体制改革的全面的深化</p> <p>(十一) 開発区の管理体制完備。開発区管理機構は、所在地人民政府の派出機構として、簡素且つ高効率の原則に基づき、内部機関を更に整合・合併し、精力を集中して経済管理及び投資サービスを適切に掌握し、体制・メカニズムの活力を奮起させる。各地は、開発区及び行政区に対する統一計画による協調を強化し、開発区の財政予算管理及び独立勘定メカニズムを完備し、所</p>
---	---

与代管乡镇、街道的关系，依据行政区划管理有关规定确定开发区管理机构管辖范围。对于开发区管理机构与行政区人民政府合并的开发区，应完善政府职能设置，体现开发区精简高效的管理特点。对于区域合作共建的开发区，共建双方应理顺管理、投入、分配机制。各类开发区要积极推行政企分开、政资分开，实行管理机构与开发运营企业分离。各地要及时总结开发区发展经验，积极探索开发区法规规章建设。

（十二）促进开发区整合优化发展。各省（区、市）人民政府要积极探索建立开发区统一协调机制，避免开发区同质化和低水平恶性竞争，形成各具特色、差异化的开发区发展格局。鼓励以国家级开发区和发展水平高的省级开发区为主体，整合区位相邻、相近的开发区，对小而散的各类开发区进行清理、整合、撤销，建立统一的管理机构，实行统一管理。被整合的开发区的地区生产总值、财政收入等经济统计数据，可按属地原则进行分成。对于位于中心城区、工业比重低的开发区，积极推动向城市综合功能区转型。

（十三）提高开发区行政管理效能。各省（区、市）人民政府要加大简政放权力度，将能够下放的经济管理权限，依照法定程序下放给开发区。对于开发区内企业投资经营过程中需要由所在地人民政府有关部门逐级转报的审批事项，探索取消预审环节，简化申报程序，可由开发区管理机构直接向审批部门转报。对于具有公共属性的审批事项，探索由开发区内企业分别申报调整为以开发区为单位进行整体申报或转报。科学制定开发区权责清单，优化开发区行政管理流程，

在地的各級人民政府に充分に頼り社会管理・公共サービス及び市場監督管理を行い、開発区に派遣駐在させる部門を減少させ、開発区の郷/鎮・行政機関出張所との管理代行関係を段階的に調整し、行政区画管理の関連規定に基づき開発区管理機構の管轄範囲を確定しなければならない。開発区管理機構が行政区人民政府と合併した開発区について、政府機能の設置を完備し、開発区の簡素且つ高効率な管理の特徴を体現しなければならない。地域提携により共同建設した開発区について、共同建設双方で管理・投資・分配メカニズムを調整しなければならない。各種開発区は、政府及び企業との分離・政府及び資本との分離を積極的に普及させ、管理機構及び開発運営企業との分離を実行しなければならない。各地は、開発区の開発経験に適時総括し、開発区の法規・規則の作成を積極的に模索しなければならない。

（十二）開発区の整合・合理化による発展促進。各省（区・市）人民政府は、開発区統一協調メカニズムの構築を積極的に模索し、開発区同質化及び低レベルな悪性競争を回避し、それぞれに特色があり、差別化された開発区発展構造を形成しなければならない。国家級開発区及び発展レベルが高い省級開発区を主体として、立地が隣接・近接している開発区の整合、小規模且つ散在している各種開発区に対する整理・整合・廃止の実行、統一的な管理機構の構築・統一管理実行を奨励する。整合された開発区の地区総生産額・財政収入等の経済統計データは、属地原則に基づき分配することができる。中心都市区に位置する・工業の比重が低い開発区について、都市総合機能区へのモデルチェンジを積極的に推進する。

（十三）開発区の行政管理能力の向上。各省（区・市）人民政府は、行政簡素化及び権限委譲の程度を強化し、委譲可能な经济管理権限を、法定の手順に基づき開発区に委譲しなければならない。開発区内企業の投資経営プロセスにおいて所在地の人民政府関連部門が級毎に報告を転送しなければならない審査批准事項について、事前審査段階の取消、申告手順の簡素化を模索し、開発区管理機構は審査批准部門に直接報告を転送することができる。公共属性を有す

积极推进并联审批、网上办理等模式创新，提高审批效率。

(十四) 做好开发区投资促进工作。开发区要把投资促进作为重要任务，推进相关体制机制创新，营造国际化营商环境。鼓励开发区设立综合服务平台，为投资者提供行政审批一站式服务。开发区要积极主动开展招商引资活动，创新招商引资方式，从政府主导向政府招商与市场化招商相结合转变，加强招商引资人员培训，提升招商引资工作专业化水平。开发区可结合产业发展方向，在政策允许和权限范围内制定相应的招商引资优惠政策。

(十五) 推进开发区建设和运营模式创新。引导社会资本参与开发区建设，探索多元化的开发区运营模式。支持以各种所有制企业为主体，按照国家有关规定投资建设、运营开发区，或者托管现有的开发区，享受开发区相关政策。鼓励以政府和社会资本合作（PPP）模式进行开发区公共服务、基础设施类项目建设，鼓励社会资本在现有的开发区中投资建设、运营特色产业园，积极探索合作办园区的发展模式。支持符合条件的开发区开发运营企业在境内外上市、发行债券融资。充分发挥开发区相关协会组织作用，制订开发区服务规范，促进开发区自律发展。

五、完善开发区土地利用机制

(十六) 优化开发区土地利用政策。对发展较好、用地集约的开发区，在安排年度新增建设用地指标时给予适度倾斜。适应开发区转型升级需要，加强开发区公共配套服

る審査批准事項について、開発区内企業の個別申告から開発区単位への調整、全体申告或いは報告転送の実施を模索する。開発区の権限・責任リストを科学的に制定し、開発区の行政管理フローを合理化し、並行審査批准・オンライン手続等のモデルの刷新を積極的に推進し、審査批准効率を向上させる。

(十四) 開発区の投資促進業務の適切な実施。開発区は、投資促進を重要任務として、関連体制・メカニズムの刷新を推進し、国際化されたビジネス環境を構築しなければならない。開発区の総合サービスプラットフォーム設立、行政審査批准ワンストップ式サービスの投資家への提供を奨励する。開発区は、資本導入・誘致活動を積極的且つ自発的に行い、資本導入・誘致方式を刷新し、政府主導から、政府による資本導入及び市場化による資本導入の結合に転換し、資本導入・誘致人員の研修を強化し、資本導入・誘致業務の専門化レベルを向上させなければならない。開発区は、産業発展方向を結合し、政策許可及び権限の範囲内で対応の資本導入・誘致優遇政策を制定することができる。

(十五) 開発区の建設及び運営モデル刷新の推進。社会資本の開発区建設参与を先導し、多元化された開発区運営モデルを模索する。各種所有制企業を主体として、国家関連規定に基づく開発区の建設・運営への投資、或いは既存開発区の受託管理、開発区関連政策の享受を支持する。政府及び社会資本提携（PPP）モデルによる開発区の公共サービス・インフラ類プロジェクトの構築を奨励し、社会資本の既存開発区における特色産業園の建設・運営への投資を奨励し、園区開業提携の発展モデルを積極的に模索する。条件に合致する開発区の開発運営企業の国内外における上場・債券発行による資金調達を支持する。開発区関連協会・組織の役割を十分に発揮し、開発区サービス規範を制定し、開発区の自律的發展を促進する。

五、開発区の土地利用メカニズムの完備

(十六) 開発区の土地利用政策の合理化。発展が比較的良好・用地を集約した開発区に対して、年度の新規建設用地指標を調整する際に適度に優遇する。開発区のモデル

务、基础设施建设等用地保障，提高生产性服务业用地比例，适当增加生活性服务业用地供给。利用存量工业房产发展生产性服务业以及兴办创客空间、创新工场等众创空间的，可在5年内继续按原用途和土地权利类型使用土地，5年期满或涉及转让需办理相关用地手续的，可按新用途、新权利类型、市场价，以协议方式办理。允许工业用地使用权人按照有关规定经批准后对土地进行再开发，涉及原划拨土地使用权转让需补办出让手续的，可采取规定方式办理并按照市场价缴纳土地出让价款。

(十七) 严格开发区土地利用管理。各类开发区用地均须纳入所在市、县用地统一供应管理，并依据开发区用地和建设规划，合理确定用地结构。严格执行土地出让制度和用地标准、国家工业项目建设用地控制指标。推动开发区集约利用土地、提高土地利用效率，从建设用地开发强度、土地投资强度、人均用地指标的管控和综合效益等方面加强开发区土地集约利用评价。积极推行在开发区建设多层标准厂房，并充分利用地下空间。

六、完善开发区管理制度

(十八) 加强开发区发展的规划指导。开发区建设应符合国民经济和社会发展规划、主体功能区规划、土地利用总体规划、城镇体系规划、城市总体规划和生态环境保护规划。提升开发区规划水平，增强规划的科学性和权威性，促进“多规合一”。为促进各类开发区合理有序良性发展，各省（区、市）人民政府要组织编制开发区总体发展规划，综合考虑本地区经济发展现状、资源和环境条件、产业基础和特点，科学确定开发区的区域布局，明确开发区的数量、产业定位、管理体制和未来发展方向。

チェンジ・アップグレードのニーズに適応して、開発区の公共付帯サービス・インフラ建設等の用地の保障を強化し、生産性サービス業用地の比率を向上させ、生産性サービス業用地供給を適当に増加する。既存の工業不動産を利用した生産性サービス業及び創業・創業者の空間・工場刷新等の大衆創業の空間を發展させる場合、5年以内は元の用途及び土地権利の類型に基づき土地を使用し続けることができ、5年の期間が満了或いは譲渡に関して用地関連の手続を行わなければならない場合、新用途・新権利の類型・市場価格に基づき、協議方式により取り扱うことができる。工業用地使用権利者による関連規定に基づき批准を経た後の土地の再開発実施を許可し、元の割当土地所有権の譲渡に関して払下げ手続を行わなければならない場合、規定の方式を講じて取り扱い、併せて市場価格に基づき土地払下げ代金を納付することができる。

(十七) 開発区の土地利用管理の厳格化。各種開発区の用地は、全て所在市・県の用地統一供給管理に組み入れ、併せて開発区用地及び建設計画に基づき、用地構造を合理的に確定しなければならない。土地払下げ制度及び用地基準・国家工業プロジェクト建設用地コントロール指標を厳格に執行する。開発区の土地集約利用・土地利用効率の向上を推進し、建設用地の開発度・土地投資度・一人あたりの用地指標による監督コントロール及び総合効率等の方面から開発区土地集約利用評価を強化する。開発区における多層的な基準の工場建物建設を積極的に普及させ、併せて地下空間を充分に利用する。

六、開発区の管理制度の完備

(十八) 開発区発展の計画・指導の強化。開発区の建設は、国民経済及び社会発展計画・主体機能区計画・土地利用総合計画・都市体系計画・都市総合計画及び生態環境保護計画に合致していなければならない。開発区の計画レベルを向上させ、計画の科学性及び権威性を増強し、「多規合一（複数の計画の一体化）」を促進する。各種開発区の合理的且つ秩序立った良好な發展を促進するため、各省（区・市）人民政府は、開発区総合発展計画の制定を組織し、当該地区の経済發展の現状・資源及び環境条件・産業の基本及び特徴を総合的に考慮し、開

(十九) 规范开发区设立、扩区和升级管理。各省（区、市）人民政府要根据开发区总体发展规划和当地经济发展需要，稳步有序推进开发区设立、扩区和升级工作，原则上每个县（市、区）的开发区不超过1家。限制开发区域原则上不得建设开发区，禁止开发区域严禁建设开发区。对于按照核准面积和用途已基本建成的现有开发区，在达到依法、合理、集约用地标准后，方可申请扩区。发展较好的省级开发区可按规定程序升级为国家级开发区。

(二十) 完善开发区审批程序和公告制度。国家级开发区的设立、扩区和省级开发区升级为国家级开发区，由省（区、市）人民政府向国务院提出申请，由科技部、商务部、海关总署等会同有关部门共同研究、通盘考虑，提出审核意见报国务院审批。省级开发区的设立、扩区、调区，由所在地人民政府提出申请，报省（区、市）人民政府审批，并报国务院备案。国家发展改革委会同国土资源部、住房城乡建设部等部门定期修订全国开发区审核公告目录，向社会公布符合条件的开发区名称、面积、主导产业等，接受社会监督。

(二十一) 强化开发区环境、资源、安全监管。开发区布局和建设必须依法执行环境影响评价制度，在空间布局、总量管控、环境准入等方面运用环境影响评价成果，对入区企业或项目设定环境准入要求，积极推行环境污染第三方治理。落实最严格水资源管理制度，实行水资源消耗总量和强度双控，严格执行水资源论证制度，严格水土保持监督管理，防控废弃渣土水土流失危害，加强节约用水管理。推动现有开发区全面完成污水集中处理，新建开发区必须同步配套污水

处理。开发区的区域配置进行科学论证，确定开发区的数量、产业的布局、管理体制及未来发展方向，明确化。

(十九) 開發区の設立・区域拡張及びアップグレード管理の規範化。各省（区・市）人民政府は、開發区総合発展計画及び当地の經濟發展ニーズに基づき、開發区の設立・区域拡張及びアップグレード業務を着実且つ秩序立って推進しなければならず、原則、各県（市・区）の開發区は1つを超過してはならない。開發制限区域は、原則、開發区を建設してはならず、開發禁止区域は開發区建設を厳禁とする。面積及び用途の審査認可に基づきほぼ建設済みの既存開發区について、法に基づく・合理的な・用地集約基準に達した後でなければ、区域拡張を申請することはできない。發展が比較的良好な省級開發区は、規定の手順に基づき國家級開發区にアップグレードできる。

(二十) 開發区の審査批准手順及び公告制度の完備。國家級開發区の設立・区域拡張及び省級開發区の國家級開發区へのアップグレードは、省（区・市）人民政府が國務院に申請を提出し、科學技術部・商務部・税関総署等が関連部門と共同研究・全面的考慮を行い、審査意見を國務院に提出して報告し、審査批准を受ける。省級開發区の設立・区域拡張・区域調整は、所在地の人民政府が申請を提出し、省（区・市）人民政府に報告して審査批准を受け、併せて國務院に備案・報告する。國家發展改革委員會は、国土资源部・住宅都市農村建設部等の部門と共同で全國開發区審査公告目錄を定期的に改訂し、条件に合致する開發区の名称・面積・主力産業等を社会に公布して、社会の監督を受ける。

(二十一) 開發区の環境・資源・安全監督管理の強化。開發区の配置及び建設は、法に基づき環境アセスメント制度を執行し、空間配置・総量管理コントロール・環境参入許可等の方面において環境アセスメントの成果を活用し、入区企業或いはプロジェクトに対して環境参入許可の要求を設定し、第三者による環境汚染管理を積極的に普及させる。最も厳格な水質源管理制度を実現させ、水質源の総消費量及び強度の両コントロールを実行し、水質源論証制度

集中处理设施和污染在线监控系统。开发区规划、建设要加强安全管理，严格执行安全设施“三同时”制度，强化安全执法能力建设，安全监管责任体系建设。加强开发区各相关规划的衔接，严格落实安全生产和环境保护所需的防护距离，促进产业发展与人居环境相和谐。

(二十二) 完善开发区评价考核制度。有关主管部门和各省（区、市）人民政府要建立健全开发区综合评价考核体系，统计部门要积极支持建立健全开发区统计体系，全面反映开发区的开发程度、产业集聚度、技术创新能力、创新创业环境、单位土地投资强度、产出率、带动就业能力、经济效益、环境保护、循环经济发展水平、能源利用效率、低碳发展、社会效益、债务风险等情况。

(二十三) 建立开发区动态管理机制。开发区考核结果要与奖惩措施挂钩，对考核结果好的开发区优先考虑扩区、升级，加大政策支持力度；对考核结果不合格的开发区，要限制新增土地指标，提出警告，限期整改；对整改不力，特别是长期圈占土地、开发程度低的开发区，要核减面积或予以降级、撤销，不允许纳入全国开发区审核公告目录。

加强新形势下开发区的改革发展，是适应我国经济发展新常态、加快转变经济发展方式的重要举措，对于推进供给侧结构性改革、推动经济持续健康发展具有重要意义。各地区、各部门要高度重视，上下配合，按照职责分工，加强对开发区工作的指导和监督，营造有利的政策环境，共同开创开发区持续健康发展的新局面。

を厳格に執行し、水土保持の監督管理を厳格化し、残土廃棄・水土流失被害を防止コントロールし、用水節約管理を強化する。既存開発区の汚水集中処理の全面完了を推進し、新規開発区は汚水集中処理施設及び汚染オンライン監視システムの付帯を同時に進めなければならない。開発区の計画・建設は、安全管理を強化し、安全施設の「三同時」制度を厳格に執行し、安全性の法律執行能力の構築及び安全監督管理責任体系の構築を強化しなければならない。開発区の各関連計画との関係を強化し、安全な生産及び環境保護に必要な防護ゾーン実施を厳格化し、産業発展及び居住環境の調和を促進する。

(二十二) 開発区の評価審査制度の完備。関連主管部門及び各省（区・市）人民政府は、健全な開発区総合評価審査体系を構築しなければならない。統計部門は健全な開発区統計体系の構築を積極的に支持し、開発区の開発度・産業集積度・技術刷新能力・刷新創業環境・単位による土地投資強度・産出率・就業促進能力・経済効率・環境保護・循環型経済発展レベル・エネルギー利用効率・低炭素発展・社会利益・債務リスク等の状況を全面的に反映させなければならない。

(二十三) 開発区の動態管理メカニズムの構築。開発区の審査結果は、奨励懲戒措置に連動させなければならない。審査結果が良好な開発区に対して区域拡張・アップグレードを優先的に考慮し、政策支援度を増大する；審査結果が不合格である開発区に対して、土地新規建設指標を制限し、警告を出し、期限内の是正を命じる；是正が不十分な場合、特に長期間土地を占領・開発度が低い開発区について、審査の上面積を削減或いは降級・廃止し、全国開発区審査公告目録への組入を許可しない。

新たな情勢における開発区の改革・発展強化は、我が国の経済発展の「新常态」に適応し、経済発展方式の転換を加速する重要な措置であり、供給サイドの構造改革推進・経済の健全な発展持続の推進に対して重要な意義がある。各地区・各部門は、高度に重視し、上下間で協力し、職責に基づき分業し、開発区の業務に対する指導及び監督を強化し、有利な政策環境を構築し、開発区の健全な発展を持続させる新たな局

<p>国务院办公厅 2017年1月19日</p>	<p>面を共同で切り開かなければならない。 国务院办公厅 2017年1月19日</p>
------------------------------	---